



当院では、患者さんや病院職員等の個人情報及びプライバシーの保護の観点から、**病院の施設及び敷地内での写真撮影、ビデオ撮影、録音（以下、撮影等）**は、次の場合を除き、**禁止とします。**

撮影等許可事例

1 取材目的などでの撮影等

※事前に取材・撮影許可を総務課広報担当から受けること

2 病院職員又は病院職員の許可を得た事業者による診療・研究・教育目的、業務上の理由などでの撮影等

※例：パンフレット使用写真、学会発表用写真等

3 患者さんご自身やご家族等による患者さんご自身等の撮影等

※他の患者さんや病院職員等の撮影等を行う場合、当事者から許諾を得ること

※病院施設や機器を撮影する場合、当院の撮影許可を得ること

!! 撮影時に意図せず、他の患者さんなどが写り込む場合があります。誤解を招かぬよう撮影方向など十分注意してください。

!! 他の患者さん等からクレームがあり、撮影が判明した場合、フィルムやデータを消去をお願いすることがあります。

!! 撮影した写真等をSNSなどのインターネット上で公開して問題が発生した場合、投稿者の責任であり、当院は一切の責任を負いません。

4 医師からの病状説明時の録音

※病状説明の際に録音を希望する場合、病状説明を行う医師からあらかじめ許可を受けること

令和7年3月
県立広島病院 院長